盲ろう者向

1015945 通訳・介助員養成講座

曜日または日曜日。 画センター 1丁目) 会場 日時 午後4時30分。 またはとちぎ男女共同参 5月28日~ とちぎ福祉プラザ 「パルティ」(野沢町)。 全7回。 午前9 , 6 月 26 日の土 時 3Õ 分

と社会参加を支援するボランティ 重複した障がいがある人) 日時によって会場が異なります。 内 容 (盲ろう者向け通訳・介助員) 盲ろう者(視覚と聴覚に の自立

向け通訳・介助員」 対象 修了後に県の として登録 「盲ろう者

定員 抽選20人。

費用 2000円(テキスト代)

取り出し可 研修費など)。 申込方法 申込期限 申込用紙 5 月 13 日 に必要事項を書き、 (必着)。 (市肥から

正午。

央1丁目)。

内 容

キャリアコンサ

ル

タン

会場

総合福祉センター

を養成する講座。

活動が可能な人。

むね5歳以上の人。

対象

市内在住か通勤する

おお

定員

各先着10人。

申込開始

4月5日。

申込方法

直接または電話・ファ

による講座と個別相談。

直接または送付・ファクス・Eメ 栃木盲ろう者友の会「ひばり」 ≥hibari.web@ FAX chigi.jp < ° yasenior@city.utsunomiya.tc 2368 |所2階・高齢福祉課内| みやシニア活動センター FAX (639) 8 5 7 5,

632

事務局 6

(とちぎ福祉プラザ内)

8733

ルで、

〒320-8508若草1丁目10

7

ライフプラン支援講座シニアライフを豊かに

2シニア世代のコミュニケーショ シニアライフを送るために 1ライフプランの必要性、 日時 4月9日(土)午前 豊か 10 時 な

視覚・聴覚障がい者を支援する 奉仕員養成講座

正午。

日時

4月27日(水)午前

10

時

1023277

ӫ障がい福祉課☎ (632) 2353

市内在住か通勤通学する18歳以上の人。 ▼申込期間 4月6日午前9時~4月30日。

クス・Eメール(圓・年齢を明記)

▼その他 他の団体が主催する同じ内容の講座と並行 しての受講不可。

講座名・内容	日時・会場	対 象	定員・費用	申込方法
不 打走儿 口类 小进 点	毎週火曜日午前コース 5月10日〜令和5年3月14日 午前10時〜正午。全40回 市総合福祉センター	手話通訳者を目指して いて、過去に同様の手 話講座受講経験がない	各先着20人 各3,300円 (テキスト代など)	直接または電話で、市 障害者福祉会連合会 (中央1丁目) ☎ (636) 1219へ
手話奉仕員養成講座 手話で日常会話を行う ために必要な手話語彙 と手話表現技術を習得	毎週水曜日午後コース 5月11日~令和5年3月22日 午後1時30分~3時30分。全40回 市総合福祉センター	人。 ただし、定員に満たない場合は、過去に手話 講座の受講・修了経験がある人も申し込み可。 定員を超えた場合は新規受講者を優先		直接または電話で、市 社協ボランティアセン ター(中央1丁目) ☎ (636) 1285へ
する	毎週木曜日夜コース 5月12日〜令和5年3月23日 午後7時〜 9時。全40回 サン・アビリティーズ(屋板町)		先着30人程度 3,300円 (テキスト代など)	直接または電話・ファクス(圓を明記)で、 サン・アビリティーズ ☎・MM (656) 1458へ
	5月18日〜令和5年3月1日の水曜日。午前10時〜正午。全35回市総合福祉センター	修了後に奉仕員として 登録し活動でき、過去 に同様の講座受講経験	先着20人 750円 (テキスト代など)	直接または電話で、市 社協ボランティアセン ター ☎ (636) 1285へ
点訳奉仕員養成講座 本などの印刷物を点字 に訳する点訳奉仕員を 養成する	5月10日〜令和5年3月14日の火曜日。午前10時〜正午。全40回市総合福祉センター		先着20人 2,150円 (テキスト代など)	

お知らせ

1003871 取 介護保険の給付適正化に り組んでいま

を受けられるよう、 する高齢者が適正に介護サ スを適正に提供し、 組んでいます。 本市では、 事業者が介護 介護 次のことに を必要と サー 1 ・ビス

実態調査。 ケアプランの点検。 住宅改修、 福祉用具購入・

貸与

主な取り組み

医療との突き合わ せ。

介護サービス事業者へ 介護給付費の 通 知。 0)

福祉用具貸与の 費 闬 額 0) 実 績 を

必ず市職員証と介護保険 します。 に伺う場合は、 市職員が訪問し 事前に電話で連 検査 た時 は、 証 絡 0

で

は、

認

知症に関する相談への対

オレンジサロン(認知症サロン)

認知症サロンがオープン

Þ

·活動

場

所

の提供を行って

ま

不審者にご注意を 自宅に 調

●高齢福祉課☎

1004343

支援ポイント事業

高齢者等地域活

では、

カフェの運営を通して、 づくりを応援します

圳

4

月に開設した「さくらカフェ

域

0

仲間

オレ

ンジサロ

石

蔵

(道

湯

町

7

(67) 0365

交換申請

の受け付け開始

対象

①令和2年度に活動を

開設日時

毎週土曜日・

毎月第

示を求めてください。

す

市田に掲載

査

1004333

市内4番目

指導

な

号を申請書に必ず書いてください 険証に記載されている被保険者番 社協ボランティアセンター☆

事業受付窓口」へ。 32-88中央1丁目1-5 を添えて、 らも取り出し可)に必要事項を書 上 に置いてある交換申請書 の人が申請する場合は、 該当する年度のポイント台帳 直接または郵送で、 なお、 15 「ポイント 市 65歳以 介護保 市社協 HP

取

センター (市総合福祉 た人のうち、 人②令和3年度に活動をした人。 申請方法 申請期限 9月30日(消印有効)。 申請 市社協ボランティア が済 センター内 んで か

(自動体外式除細動器) を設置している市有施設 (4月1日現在)

1004605

⊜保健所総務課☎(626)1104

AEDは、突然心臓が停止してしまった人を救うた め、その場に居合わせた人の手でも、速やかに電気 的刺激(除細動)を施すことができる医療機器です。 医師などの医療従事者だけではなく、一般の人で も使用できます。

本市では、万一の事態に備え、下の表の市有施設 にAEDを設置しています。

市内の各集客施設の管理者の皆さんも、早期の救 命活動の重要性をご理解いただき、AED設置に向け たご検討をお願いします。

分 類	施設名					
本庁舎・ 支所	市役所、各区・囲、岡本・田原事務所、宇都宮市民プラザ(うつのみや表参道スクエア内)、雀宮区南館、国体推進課(二荒会館内)					
福祉	市総合福祉センター、河内総合福祉センター、上河内健康館、ことぶき会館、すこやか荘、ふれあい荘、 やすらぎ荘、上河内老人福祉センター、シルバー人材センター北部事業所、茂原健康交流センター、 子ども発達センター、泉が丘ふれあいプラザ、サン・アビリティーズ、雀の宮・若草作業所					
保健	保健所、市保健センター、市夜間休日救急診療所					
環境	悠久の丘、北山霊園・聖山公園・東の杜公園管理事務所、環境学習センター					
コミュニ ティ施設	各地域コミュニティセンター・市民活動センター、市総合コミュニティセンター、まちづくりセンター「まちぴあ」					
文化・ 教育	市立小・中学校、市教育センター、まちかどの学校、市文化会館、宇都宮美術館、中央・南・上河内・河内図書館、旧篠原家住宅、とびやま歴史体験館、青少年活動センター「トライ東」、田原西小子どもの家、上河内西小子どもの家					
スポーツ	ブレックスアリーナ宇都宮(市体育館)、明保野体育館、雀宮体育館、清原体育館、河内体育館、 上河内体育館、姿川運付属体育館、駅東公園プール、市サイクリングターミナル、栃木SC宇都宮 フィールド(市サッカー場)、市スケートセンター、冒険活動センター、駒生・宮原運動公園、河内 総合運動公園、下田原運動場、石井・柳田緑地管理事務所					
保育園	市立保育園					
その他	オリオンスクエア、ろまんちっく村、梵天の湯、宇都宮競輪場、河内農業構造改善センター、みず ほの自然の森公園、宇都宮城址公園、八幡山公園、中央・西・東・南消防署、中央卸売市場、上下水道局、 松田新田浄水場、今市浄水場、川田水再生センター					

令和 4 年度定期予防接種対象

高齢者の肺炎球菌予防接種

1004431

時~正午。

開設日時

月~金曜日、

前

10

4オレンジサロン 「さくらカフェ

2307

保険年金課

7

町1丁目)

オレンジサロン

えん

宝

木

が

~正午。

1土曜日・

第4日曜日、

午前

10時 月第

6日間
6日

- ▼期間 4月1日~令和5年3月31日。
- ▼会場 市田に掲載している県内指定医療機関。 県内指定医療機関以外で接種する場合は、接種前 に保健予防課(竹林町)へ「予防接種依頼書交付 申請書」を提出する必要があります。また、接種 費用は全額自己負担した後、償還払いとなります。
- ▼回数 生涯1回。
- ▼対象 市内在住の肺炎球菌予防接種を受けたこ とがない、次のいずれかに該当する人。
 - ①令和4年度に、65・70・75・80・85・90・ 95・100歳になる人。

年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日~昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日~昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日~昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日
90歳	昭和 7年4月2日~昭和 8年4月1日
95歳	昭和 2年4月2日~昭和 3年4月1日
100歳	大正11年4月2日~大正12年4月1日

- ②満60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、 HIVによる免疫機能に障がいがあり、身体障 がい者手帳1級程度の人。
- ▼費用 2,500円。
- 健康保険証などの生年月日の分かるも ▼持ち物 の。②に該当する人は身体障がい者手帳の写し。
- 市民税非課税世帯、生活保護被保護者、 中国残留邦人の認定を受けている人は、接種費 用が免除になる無料券が発行されます。該当者 は、予防接種を受ける前に、身分証明書をお持 ちの上、保健予防課または保健と福祉の相談(市 役所1階)、各区・田で申請してください。

7 8 2 2 4

毎月第

1 3 日

曜

旦 . 時 く

午後

1 時

5

時、

毎月第2土曜

É

午後5時

木曜

Ė

午 前 11

午後3

~8時

(男性介護者の

サ

Ú

ン 正

後

1時

?~3時。

まり木」)。

652 3525

開設日時

毎月第1・3・4

金

曜

1003773

午前10時~

午後2時。

毎

2オレンジサロン 「あ

ん」(田下町

住所 開設日時 花房2丁目9 毎週火・ 木曜 33 Ė

高齢福祉課☎ 632 2 3 3 2

後期高齢者医療保険制

れる保険料の上限額のことです。 県後期高齢者医療広域連合☆ 6万円に引き上げとなります。 見直しされます 保険料の賦課限度額 お、 行 64 賦課限度額とは、 万円の保険料賦課限度額 賦課さ

1026580 交通費を助成 精神障がい

申請開始

4月6日

午

車にのみ利用可) 1級=タクシー券、 共交通機関などを利用する際 t r a 最大1万2000円分 助成内容 精神障がい者保健福祉 0 福 在宅の 祉ポイントの付与 など。 2·3級=t 障 が 11 バ 者 ス乗 0 が 0 交 公

体障がい者手帳所持者で知的 帳所持者。ただし、療育手帳・ い者等交通費助成・障がい者タク 対象 料 金助 精神障がい者保健 成を受け 7 な 1) 福 障が 祉 身 手

保健福祉手帳所持者に

がい福: しくは、 **1015169** 印不可)をお持ちの上、 祉手帳、 障がい福祉課☎(32)236 申請方法 祉課 市団をご覧ください。 t Ο

(市役所1階)

<u></u>

t r a

印鑑

直接、

障

精神障がい者保健

福

交換申請の受け 健康ポイント事業 (アプリ参加者) 付 け 開

たポイント 対象 令和3年度の活動で貯 (5000ポイント上 8

必要事項を入力。 のみや健康ポイントアプリ」に、 ンにインストールしている 申請方法 申請期限 お持ちのスマー 6 月 30 日 一うつ

らえる抽選への参加もできます。 00ポイント以上貯めた人は、 ている人のポイント交換申 は、6月1日にアプリ上に表示 プリから、 マその他 なお、 飲食店などで使える割引券 協賛企業提供物品がも 令和3年度中に、 活動記録票で参加 請 3 ア

23

お知らせ

しくは、

お問い合わせください。

1003752 協会けんぽの保険料率が

81、保険年金課☎(33)2327 電字都宮西年金事務所☎(62)42

くは、 6%へ引き下げとなります。 木支部の健康保険料率は9・90% 引き上げ、介護保険料率は1・ 4月納付分から、 変更になります 協会けんぽ栃 協会けんぽ栃



木支部団屋をご覧く

栃木支部IP

職場の健康保険加入に 額に反映されます。 後から納めれば受け取る年金

ださい。

その他

10年以内です。 なお、 後から納められる期間は

所得が128万円以下の人。 る20歳以上の学生で、本人の前年 専門学校・各種学校などに在学す 対象 大学(大学院)・短期大学

月分。 対象期間 4月分~令和5年3 92

保険年金課☎ (632)

2320 <u>616</u>

16

mをご覧ください。 郵送でもできます。

協会けんぽ栃木支部☎

伴う国民健康保険の脱退手続きは

詳しくは、

市

100379<u>3</u>

前納すると

割り引きになります

国民年金保険料は

番窓口) 運転免許証など本人確認できる書 は代理人のマイナンバーカードや は在学証明書、代理人による申請 金番号が分かるもの(交付されて 委任状も必要)をお持ちの上、 いる人)、学生証両面の写しまた 申込方法 (別世帯の代理人による申請は 保険年金課 または各区・田へ。 年金手帳など基礎年 (市役所1階A17

=月額1万6520円。

前納による割引額

6カ月前

納

|| | 8 | 0 |円、

1年前納=3530

2年前納=1万4540円。

月額1万6590円、令和5年度

国民年金保険料

令和4年度=

受けるための資格期間に算入さ

ります。

届け出をすると、

年金を

から納めることができる制度があ

学生には、

国民年金保険料を後

学生納付特例制

国民年金

●保険年金課☎(632)2307

- 令和3年7月31日現在で、後期高齢者医療制度 支給対象 に加入している世帯。
- 対象期間 令和2年8月1日~令和3年7月31日に支払っ た医療費と介護保険の介護サービス費などの合計額が限度 額を超えた世帯(下の表参照)。ただし、医療費では食費・ 差額ベッド代・保険適用外の経費、介護サービス費では食費・ 滞在費・日常生活費などは対象外。
- 申請方法 支給申請書(4月中旬に発送予定)を送付しま すので、必要事項を書き、同封の返信用封筒で返送してく ださい

ı	/CC 010		
	区分	所 得 要 件	限度額
	TE / D.) 4 3	課税所得690万円以上	212万円
	現役並み 所得者	課税所得380万円以上690万円未満	141万円
	77110 🗖	課税所得145万円以上380万円未満	67万円
	一般	「現役並み所得者」および「低所得者」以外	56万円
1		世帯全員が住民税非課税 (※以外)	31万円
	低所得者	※世帯全員が住民税非課税で、必要経費・ 控除を差し引いた所得0円(年金の所得 は控除額を80万円として計算。給与所得 のある人は、所得税法により算出した給 与所得の金額から10万円を控除した額)	19万円

高額介護合算療養費を支給します

スを、

おしゃべり・ゲーム・

でたまったストレ

レ・情報交換などで解消。

ぼって申請できます。

請時点の2年1カ月前までさか

0 申

0,0

祉センター 会場

市総合福

1丁目) 内 容

他。

コロナ禍

10時~正午。

は不要です。

その他

過年度分の

申請は、

送付してください。窓口での申請

きが届いた人は、

必要事項を書き、

県シニアサポー 「ふれあい村」 ターによる

日時 4 月 12 • 20 28 旦 午

前

2368

高齢福祉課☎

632

きが必要です。

納付方法など、

なお、

令和4年度用の申請はが

合は、

年金事務所に申し込み手続

その他

2年前納を希望する場

8県シニアサポーター☎90

むね50歳以上の人。

対象

市内在住か通勤するおお

1 5 5 中央 URL1 http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/

脳ト

市保健センター (トナリエ宇都宮9階) で健康講座 ®市保健センター☎ (627) 6666

1働く世代男性のシェイプアップ教室

- ▼日時 4月23日、5月7・21日、6月11・ 25日、7月9日。午後2時~4時。全6回。
- ▼内容 おなかの引き締めや基礎代謝量 アップのための強度の高い筋力運動と 有酸素運動の実技、食生活改善のため の講話。腹囲・体組成測定など。



1004463

▲市HP

1020988

▲市冊

- ▼対象 市内在住の30 ~ 59歳の男性で、20歳の頃 と比べて体重が増加している人。市保健センター 運動教室に初めて参加する人優先。
- ▼定員 先着10人。

2カラダよろこぶおうちごはん

- ▼日時 4月26日(火)午前10時~午後1時。
- ▼内容 管理栄養士による講話と調理実習。
- ▼対象 市内在住の30~74歳の人。
- ▼定員 先着12人。
- ▼費用 500円程度(食材費)。

- ▼日時 5月17・24・31日、6月7・14・ 21日。午前10時~正午。全6回。
- ▼内容 自宅で手軽にできる筋力運動や有酸素運動の実技、食生活に関する講話、 体組成測定など。



▲市冊

- ▼対象 市内在住の運動制限のない30 ~ 64歳までの 人。市保健センター運動教室に初めて参加する人優先。
- ▼定員 先着10人。

- 465歳から始める「しっかり貯筋教室」
- ▼日時 5月19・26日、6月9・16・23日。午前10 時~正午。全5回。
- ▼内容 ロコモティブシンドローム予防や認知症予 防のための運動、栄養に関する講話、脳トレ、握力 測定など。
- ▼対象 市内在住の65歳以上の人。市保健センター 運動教室に初めて参加する人優先。要支援・要介護 認定を受けていない人で運動制限のない人。
- ▼定員 先着15人。
- ▼**その他** 「宇都宮市高齢者等地域活動支援ポイント 事業」対象事業です。
- ■申込開始 124月4日34月7日44月8日午前9時 30分。
- ■申込方法 1~3市団の申し込みフォームに必要事項を入力するか、電話で、市保健センター☎(627)6666へ4直接または電話で、市保健センターへ。

食育情報コーナー 1004752

- ▼日時 休館日(水曜日・国民の祝日・年末年始) を除く毎日、午前9時~午後5時。入館は午後4 時30分まで。
- ▼会場 市保健センター。
- ▼内容 4月は「早寝、早起き、朝ごはん」をテーマにパネル展示、パンフレットやレシピの配布など。

\4月2日は世界自閉症啓発デー/

みんな違ってみんないい 発達障がいを正しく理解しましょう №1004240

過子ども発達センター☎ (647) 4720、障がい福祉課☎ (632) 2353

発達障がいって何だろう

発達障がいは、生まれながらの脳機能の障がいと考えられ、親の育て方や本人の努力不足が原因ではありません。生涯付き合っていくもので、成長とともにその現れ方も変化します。

■防ぎたい 発達障がいの「二次障がい」

発達障がいがある人は、コミュニケーションや対人 関係をつくることが苦手で、行動や態度が「自分勝手」 「変わった人」と誤解されることがあります。また、 誤解や偏見を受け続けることで、心理的な傷付きや精 神的な不調など「二次障がい」を発症してしまうこと もあります。周囲の皆さんが、発達障がいについて正 しく理解し、適切に対応することが大切です。

■社会全体で応援しましょう

発達障がいの人の中には、興味のある分野を追求することが得意な人や、アイデアが豊富で行動力のある人など、社会で活躍している人たちがたくさんいます。発達障がいの人たちの行動には、一つ一つ意味があります。行動の意味を考え、その人に合った支援をすることで、できることはたくさんあります。お互いに認め合い、支え合うことで、誰もが自分らしく輝ける社会を目指しましょう。

「乳幼児期」「学齢期」「思春期・青年期」の各成長 段階に応じた冊子を配布しています。

▼配布場所 子ども発達センター(鶴田町)、教育センター(天神1丁目)、障がい福祉課(市役所1階)、保健所(竹林町)。市呼からも閲覧できます。







4月2~8日は発達障がい啓発週間です

世界自閉症啓発デーに関するパネル展

- ▼期間 ①4月8日まで②4月4~8日。
- ▼会場 ①子ども発達センター②市民ホール(市 役所 1 階)。
- ▼内容 自閉症のシンボルカラーである「ブルー」 を基調とした、発達障がいに関するパネル展示。